作成日：令和７年８月８日

【　議事要旨　】

会議名	鎌倉地域の消防施設の整備について	作成者	消防総務課

開催日時	令和７年８月２日（土曜日）　10時00分から11時30分
開催場所	鎌倉青少年会館　大研修室
参加者	大蔵自治会　23名 □消防本部 ・次長兼消防総務課長　中嶋、消防総務課　総務担当　担当係長　大澤 □総務部 ・公的不動産活用課　担当課長　上林、課長補佐　西村
内容	【議事要旨】 □大蔵自治会会長の進行により開始した。 １　開会の挨拶【次長兼消防総務課長　中嶋】 　まだ暑さが残る中、多くの住民の出席に感謝の意を表した。今回の説明会は、鎌倉地域の新しい消防施設の計画の目的と進捗状況、今後のスケジュールについての説明を目的としていると話した。 ２　職員紹介 　職員が自己紹介を行った。 ３　議事進行【消防総務課総務担当担当係長　大澤】 　別添資料に基づき、説明を行った。 ⑴　現状と課題、事業計画について ⑵　これまでの経過 ⑶　進捗状況の説明 ・基本計画の策定について ・設計業務について ・環境影響調査の実施について ⑷　今後のスケジュールについて ⑸　質疑応答 【主な質問と回答】 １　現状の消防力と雪ノ下の消防力の比較について ⑴質問：現在の施設の車両配置と雪ノ下に配置する車両はどれくらい違うのか。 回答：基本的に鎌倉消防署と浄明寺出張所に配置している車両（計７台）は配置しますが、はしご車と水槽車は配置しません。 ⑵質問：鎌倉地域でこのぐらいの消防車両で対応できるのかどうか、心配しているがいかがか。

回答：鎌倉消防署と浄明寺出張所の消防車と救急車は移転後も配置しますので、現状の消防力が低下することはありません。鎌倉地域は駅前を中心に３階以上の建物も多くありますが、これらの建物には消防法に基づく強化された消防用設備等が設置されているため、初期対応が容易です。消防隊の迅速な活動により、効果的な災害対応が可能となり、大船から出動するはしご車が現場に到着するまでに初期対応ができるため、はしご車は雪ノ下に配置しないでも問題ないと考えています。

２　雪ノ下地域のハザード面でのデメリットについて

⑴質問：現行の由比ガ浜と浄明寺のデメリットの視点から、雪ノ下でのハザードはどうか。特に液状化する地域として捉えているが、消防以外の専門部署と場所の選定について検討はしているのか。

回答：液状化に関しては、専門家等の確認はしていませんが、これから設計業務を実施していく中で、対策について検討します。

⑵質問：地盤調査の結果は建築工法に影響するため、詳細設計の段階で調査を行うのでは遅すぎる。基礎の設計も変わり、コストがかさむ可能性がある。これらを考慮し、建物が 30 年から 50 年安心して使用できるという自信を持って説明してほしいが、市役所内ではどのように連携しているのか。

回答：地盤については、既に数か所数値を持っていますが、これから発掘調査の前後で地盤調査を行います。鎌倉地域の地盤は軟弱であり、特に鎌倉消防署は砂地の上に建っています。リスクのない完璧な土地は見つけにくいため、現在の立地や建物の安全性を確認し、堅牢な消防庁舎の設計が必要と考えています。

３　騒音調査について

⑴質問：騒音計を確認したが、建設予定地にある騒音測定器は緊急車両の限られた音しか記録できておらず、参考にならないと感じた。法定基準であるサイレン音の 90 から 120dB が、10 メートル離れた場所でどのように聞こえるのかに関心があるがいかがか。

回答：７月末に行った騒音調査の調査結果がまだ出ていないため、今はお答えできませんが、11 月に設計業者が決定する予定で、その前に騒音調査の結果も踏まえて改めて説明します。

⑵質問：鎌倉市の騒音基準を超える場合、個別に対応する形になるか。

回答：緊急車両のサイレンが騒音とは捉えていません。

⑶質問：市の環境部局の騒音の見解はどうなっているか。120db の音を 100 日間、毎日聞いていると難聴になると聞いたことがある。少なくとも 60～70db 以上の音が出ると健康被害に関わる可能性があると思うが、今後は音に関する問題を市の環境部局と連携して対応してほしい。

回答：救急車や消防車の音が生活の中でうるさいと感じることはありますが、音を変えたり減らしたりすることには法令的な難しさがあります。今後、影響を最小限にするために調査を行いながら専門家の意見等を踏まえ、基準を

	満たしつつ設計を進めていきます。 ４　説明会の資料配布と条例に基づく開発業務について ⑴質問：土地の開発に関して、住民説明会が不十分であり資料の配布もないため、参加者から不満が上がっている。一般事業者は条例に基づき、開発時に住民に必要な情報を提供し、議事録を保管・配布することが求められている。安心して説明会に参加できるよう、情報提供を改善する必要があるのではないか。 回答：関連部署に確認して対応していきます。 ⑵質問：双方のコミュニケーションが重要で、情報発信の方法としてメールアドレスの登録を提案している。前回の説明会で指摘したにも関わらず進捗がなく、回覧板に情報が載せられただけで具体的な対応が不足しているが、コミュニケーション手段を早急に整備する必要があるのではないか。 回答：情報伝達方法として、メールアドレスを登録してもらい、必要な情報を逐次送信ことなどができるか検討します。 ⑶質問：一般事業者が鎌倉市の建築指導課に相談することは一般的で問題ないが、建築士の資格を持つ専門家である建築指導課へ情報共有が不足しており、手続きの段階において課題がある。住民視点の重要性が指摘されていることから、まちづくりや開発の条例に基づく情報の共有が必要とされているのではないか。 　一般事業者や市民が、建築および開発に関するプロセスや手続きをより理解しやすくしてほしい。市民や事業者が市の条例や手続きについて理解を深められるよう、市の関係者や建築の専門家が的確な情報共有を行うことを求める。また、事業の進め方について、市の建築部局などと連携すべきである。 　開発行為に関する住民説明会は、自治町内会長主体ではなく事業主が主体となり、説明会の資料や議事録の作成等を実施する必要があるのではないか。開発業務に伴う住民説明会が行われるが、十分な資料配布がなく、条例に沿った手続きが不十分である。一般事業者が行うべき対応はしっかりと行い、参加者が内容を理解できるよう資料の配布と進捗状況の説明を求める。 回答：本日は、設計に着手する前の段階から情報提供できるよう、説明する場をいただいたところです。今後、設計等を進めていく中では、関連部署に確認しながら対応していきます。 ⑷質問：万が一、この計画に不具合が生じた場合、この計画は中止となるのか。 回答：不具合が生じないよう対応していきます。 ⑸質問：プロジェクトリーダーは誰か。 回答：市で計画している事業なので、プロジェクトリーダーという考えはありませんでしたが、消防施設を土地の取得から建設までのプロセスで考えると消防総務課長がプロジェクトリーダーとなります。 ⑹質問：説明会・周知方法が雑なので、双方が納得感を得られるような機会を作

ってほしいと考えるがいかがか。

回答：いただいたご意見に対して、今日の段階でお答えできないことも多々あり、一度まとめさせていただいて、お答えできるように準備していくとともに、住民に寄り添った説明会ができるようにしていきます。

５　住民の意見反映について

⑴質問：調査内容や計画の住民への情報開示はどうするのか。

　また、市のホームページで消防庁舎建設に関する情報が見られないという問題がある。市民が簡単にアクセスできるような情報公開が必要で、市にも努力を求めたい。

回答：調査内容や結果については、可能な範囲で公表し、住民の意見を設計に反映させていけるよう検討します。過去の資料や会議録等もＨＰに公開するなど、透明性をもった対応を図っていきます。

６　これまでの経緯について

⑴質問：当初、一般事業者が土地を購入し、コロナ禍で条例に基づく、住民説明会ではなく個別に説明に来たが、いつのまにか消防庁舎が建設する予定に変更となった。その経過も不透明である。また、土地の取得に関する重要事項の説明がない。予算の承認、執行状況、土地の前所有者からの取得や等価交換などの経緯について、当時の経緯を示す資料は非常に重要で、公開しないのは適切ではない。自治体と市民との話し合いでもあるため、行政は一般企業との違いを認識し、市民に寄り添うことが重要で、事業の進め方は、粗く雑と感じる。

　消防が示した計画のスケジュールでは、時間が限られている。令和８年から開発事業関係の条例が改正されると聞いたことがあり、その関係で消防などは施工時期を急いでいるのではないかと勘繰ってしまう。

回答：鎌倉消防署及び浄明寺出張所については、平成 26 年度に策定した鎌倉市公共施設再編計画の中で、「鎌倉消防署の建て替え時期に合わせ、消防活動に支障をきたさない配置等の検討を踏まえた上で、統合が可能な適地を選定し、浄明寺出張所と統合する」と再編内容を定めており、適地を探してきた経過があります。当該地については、前々所有者にも土地利用等の意向を調査しており、その際は取得困難な状況でしたが、令和４年４月に前所有者から中規模開発事業の届出が提出されたことで土地所有者が変更となったことから、改めて当該法人に市有地との交換も含めた土地利用等の意向を確認したところ、社内で検討の結果土地交換に応じるとの回答が得られたものです。これを受け、急遽、令和４年 12 月の鎌倉市議会でこのことについて報告するとともに、令和５年１月に大蔵自治会様の理事会で説明を行いました。さらに、令和５年４月に大蔵自治会様の総会で状況を説明させていただいたところです。

　本日は、設計に着手する前の段階から情報提供できるよう、説明する場をいただいたところです。今後、設計等を進めていく中では、関連部署に確認

	しながら法令等に適切に対応するとともに、市民への情報提供に努めていきます。
今後対応	いただいた意見や要望に関し、委託業者や関係機関と調整して対応してまいります。また、過去の議事録や資料、８月２日及び５日の説明会の議事内容の公表といった要望も多く、今後は透明性を持った情報共有を図ってまいりたいと考えています。